**誓　約　書**

「おいしも！たのしも！」認定産品として認定を受けるにあたり、次の事項を遵守することを誓います。

１　「おいしも！たのしも！認定産品　エントリーシート」に記載の事項は、事実に相違ないこと。

２　認定事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当せず、これらの暴力団関係者が経営に事実上参画していないこと。

３　認定産品の開発、製造、販売及び情報発信等を通じて、おいしも！たのしも！プロジェクトに積極的に参加するとともに、当該プロジェクトやその参加者、下関へのイメージを損ねる行為はしないこと。

４　認定産品の計画的な生産、製造又は加工、適正な保管及び流通体制の整備に努め、定期的に販売数や出荷数等を報告すること。

５　認定産品の品質、流通、販売等において事故・苦情等の問題が生じたときは、当方がその責任を負い、当該事故等の解決に対し誠実に対処すること。

令和　　年　　月　　日

（宛先）下関市長

（事業者）住　所（法人、団体は主たる事務所の所在地）

氏　名（法人、団体は名称及び代表者の職・氏名）

（本人（代表者）が署名しない場合は、記名押印）